

(広域情報)

アフリカにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（アフリカに滞在及び渡航中の邦人は可及的速やかな帰国を至急ご検討ください。）

2020年3月31日

アフリカに滞在及び渡航中の邦人の皆様へ

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染が世界的な広がりを見せており、また、感染拡大のスピードが加速しています。幾つかの国々では、連日、数百人規模で死者が増加しており、重症者に対する十分な医療体制が追いつかない事態も発生しています。
- 2 さらに、海外におられる邦人の方々が、世界各地での国境閉鎖や外出禁止令等の措置によって、行動制限を受けたり、航空便の突然の減便や運航停止により影響を受ける事例も発生しています。アフリカにおいても、48か国において、国外への移動が困難な状況が発生しています。このような事態は、邦人の現地での感染リスクを含め、邦人の安全の確保の観点から、強く懸念されるところです。
- 3 現時点で、アフリカで報告されている新型コロナウイルス感染症による感染者数は、他の大陸と比較して少ない状況ではありますが、3月30日、テドロスWHO事務局長は、アフリカをはじめとする低中所得国に特別な注意を払う必要がある旨発言しました。特にアフリカにおいては、医療体制が脆弱な国が多く、今後、新型コロナウイルス感染症の感染が急速に拡大する可能性も否定できません。
- 4 ついては、現在アフリカに滞在及び渡航中の皆様におかれましては、上記のアフリカの事情を踏まえ、日本への可及的速やかな帰国を至急ご検討ください（なお、国境封鎖等の措置がとられている国においても、臨時便や特別便等が就航している場合がありますので、このような手段を用いた出国をご検討ください。）。
- 5 国外への移動手段の確保等でお困りの方は各国の日本大使館・領事事務所までご連絡ください。外務省は、各国における入国制限措置等について情報収集し、海外安全ホームページ等を通じて発信しています。アフリカに滞在及び渡航中の皆様におかれましても、感染の地理的拡大の可能性に注意し、現地の状況が更に悪化する可能性も念頭に、各国の出入国規制や検疫措置の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期してください。

※上記広域情報が出されていますが、マダガスカルにおいては、3月20日より4月19日までの間、全ての国際線のフライトが停止されており、特別フライトについては、マダガスカル当局の許可が必要です。

在マダガスカル日本国大使館は、マダガスカルに残留されている邦人の皆様に、今後新たな国際線フライトの運航に関する情報があつた際には、メール等により共有いたします。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

各国の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>